

1日目  
～変化する  
中国を知る～

《日中投資促進機構》  
第26回中国ビジネス実務セミナー

豊富な  
事例!!

講師からのメッセージ・講義のポイント

講義タイトル 講師	講義のポイント	こんな会社、 人にオススメ	こんな事例を 紹介します！
<p>1日目1限</p> <p><b>基調講演</b></p> <p>「中国経済の最新動向」</p> <p>丸紅(中国)有限公司 経済調査総監 鈴木 貴元 氏</p>	<p>中国は、投資依存型経済からの脱出を試みつつ、新ビジネスの孵化による消費・サービス型経済への脱皮を図ろうとしています。</p> <p>講義では、中国の構造転換を<u>新産業の事例や地域開発の見通し、中国企業の国際化など、新しい動きを通して、その可能性と留意点について解説</u>します。</p>	<p>・中国経済の動向は世界・日本での企業経営においても理解が必要なものとなっています。<u>リスク管理、企画、営業、開発など、「一歩先」が必要な方</u>にお勧めです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期的な経済見通し</li> <li>・不動産や金融のリスク</li> <li>・中国経済のサービス化、ハイテク化の現状と見通し</li> <li>・日本以外の外資企業の動向</li> </ul>
<p>1日目2限</p> <p><b>外貨管理</b></p> <p>「外貨管理(貿易・非貿易の 送金・換金)と資金調達」</p> <p>Mizuno Consultancy Holdings Limited 代表取締役社長 水野 真澄 氏</p>	<p>中国の外貨管理は目まぐるしく変化します。2012年には貨物代金決済、2013年には非貿易項目決済の大掛かりの制度改定がありました。</p> <p>また、今年に入り、対外借入制度の変更、資本項目資金の換金・使用ルールの変更、オフショア取引の規制強化等が実施されています。</p> <p><u>中国の外貨管理の現状を、貿易項目・非貿易項目・資本項目に付いて、制度と実務運用の双方から解説</u>します。</p>	<p>・中国拠点の有無を問わず、外貨管理は中国ビジネスを行う企業すべてに理解が必要となる項目です。</p> <p><u>変化の激しい中国の外貨管理の現状を、コンパクトに解説</u>しますので、営業、財経、審査など、職種を問わず、聴講ください。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 貿易取引決済 特殊決済・オフショア取引・保税取引を含む。</li> <li>② 非貿易項目 フィーだけでなく、賠償金、保証料、企業買収代金の決済などを含む。</li> <li>③ 資本項目 国外借入れ新制度、組織再編、デッドエクイティスワップなどを含む。</li> </ol>
<p>1日目3限</p> <p><b>中国消費市場</b></p> <p>「中国人の最新消費トレンドと 日本企業の対応」</p> <p>(株)中国市場戦略研究所 代表 徐 向東 氏</p>	<p>海外旅行、ネット通販(とりわけ越境EC)およびスマホによる情報収集・情報拡散の普及は、中国人の消費に大きな変化をもたらしています。</p> <p>これにうまく対応できた<u>具体的企業事例</u>を紹介しながら、「中国人に売れる」ための<u>最新マーケティングのキーポイント</u>を紹介します。</p>	<p>・中国戦略や中国事業の<u>企画立案やリサーチなどの担当者、中国人の集客・誘客・接客そして中国向けのプロモーション、販売を実際に携わる方、インバウンド担当、中国駐在予定者の方々</u>などにお勧めです。</p>	<p>・中国で今売れている商品のマーケティング事例、中国人観光客や越境ECでの爆買い成功事例、等々</p>

2日目  
～法務・税務の  
最新動向～

《日中投資促進機構》  
第26回中国ビジネス実務セミナー

豊富な  
事例!!

講師からのメッセージ・講義のポイント

講義タイトル 講師	講義のポイント	こんな会社、 人にオススメ	こんな事例を 紹介します！
<p>2日目1限</p> <p><b>法務①</b></p> <p>「中国現地法人における コンプライアンス強化の実務」</p> <p>西村あさひ法律事務所 上海事務所 代表 野村 高志 氏</p>	<p>「反腐败」運動のもとで厳しさを増す贈収賄取締りや、急増する独禁法違反事件を中心に、<u>中国子会社における違法・不正の実情(賄賂・商業賄賂の種類や判断基準を含む)や、コンプライアンス体制の強化と社内不正調査の実務を、現地経験の豊富な講師が、実務ノウハウを交えてご紹介いたします。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国に現地法人がある企業</li> <li>・中国政府機関や、国有・民営企業と取引がある企業</li> <li>・現地法人のコンプライアンス体制について懸念を持つ企業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国公務員への賄賂を日本で処罰</li> <li>・商業賄賂の取締り</li> <li>・独禁法違反事件</li> <li>・社内不正調査 等</li> <li>* 実際の事例をご紹介します。</li> </ul>
<p>2日目2限</p> <p><b>税務</b></p> <p>「中国の組織再編税制を中心とした 重要税務トピックス」</p> <p>デロイト トーマツ税理士法人 ディレクター 安田 和子 氏 (米国公認会計士)</p>	<p>中国の税制の基本を確認した上で、近年注目される組織再編税制などの重要税務トピックスを取り上げます。 中国税務の専門家ならではの専門性の高い内容を、わかりやすく丁寧にご紹介します。</p>	<p>・まずは中国税制の基本及び実務のポイントを整理したい方、組織再編税制などの知識をアップデートしたい方に！</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国での事業再編の事例</li> <li>・日本法人の再編に伴い課税された事例</li> </ul>
<p>2日目3限</p> <p><b>法務②</b></p> <p>「中国ビジネスの商流パターンに基づく 法務上の留意点」</p> <p>森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士 江口 拓哉 氏</p>	<p>日本企業の、中国で物を売る、中国の物(協力工場)を日本で売る、という商流パターンに伴う法務リスクを、講師が実際に対応した事例に基づいてわかりやすく説明します。具体的には、①債権回収、②不良債権管理、③PL/リコールリスク(越境EC含む)、④各種保険の有用性、について説明します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国子会社の中国国内販売網拡大を検討されている方</li> <li>・中国子会社のリスク管理担当者</li> <li>・中国の協力工場を利用した製品販売を担当されている方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国企業の債務不履行事例</li> <li>・中国子会社の不良債権発生事例</li> <li>・中国企業の製品瑕疵に伴う日本におけるリコール対応事例</li> </ul>

**3日目**  
～対応必須の  
中国リスク～

《日中投資促進機構》  
第26回中国ビジネス実務セミナー

豊富な  
事例!!

講師からのメッセージ・講義のポイント

講義タイトル 講師	講義のポイント	こんな会社、 人にオススメ	こんな事例を 紹介します！
<p>3日目1限</p> <p>「中国を中心とする 海外ビジネスリスクとその対処」</p> <p>リスクマネジメント</p> <p>コンサルビューション(株) 代表取締役社長 高原 彦二郎 氏</p>	<p>①海外事業成功のためのビジネスリスクマネジメントのあり方</p> <p>②中国の固有リスクを認識した中国ビジネスリスクと管理手法</p> <p>③中国に限らず、海外の子会社の経営管理のあり方を、各国の不正事例や日本企業の陥りがちな特徴とリスク管理手法から解説</p> <p>④海外ビジネスの安全管理</p>	<p>・中国子会社の経営管理の手法、更には、中国のみならず、海外ビジネス全般、海外子会社のビジネスリスク管理の方法に悩んでいらっしゃる企業の方に特に有用かと思えます。</p>	<p>・中国、タイ、インドネシア、ベトナムの不正事例、リストラ事例、不正監査時の軟禁等の事例をご紹介します。</p>
<p>3日目2限</p> <p>「中国での人事労務管理の事例から学ぶ 実務対応のポイント」</p> <p>人事・労務</p> <p>上海華鐘投資コンサルティング有限公司 常務副総経理 能瀬 徹 氏</p>	<p>日系企業を取り巻く事業環境の変化に伴う会社清算や事業再編時の労務対策のポイント、日常の会社経営における労務リスクの軽減策等について、必ず押さえておくべき『労働契約法』の重点事項を中心に、各種の事例紹介をまじえながら解説致します。</p>	<p>・会社清算や事業再編を検討中の会社や現地法人でストライキ等の労務問題を抱えている会社の経営管理者、海外事業管理部門の実務担当者におススメです。</p>	<p>・会社清算時の人員整理、リストラ、持分譲渡時の労務対策、個別人員の解雇、ストライキ発生時の対応、社会保険納付や残業代支払不備に起因するトラブル</p>
<p>3日目3限</p> <p>「現法の寿命とM&amp;A・解散の実務」</p> <p>再編・撤退</p> <p>キャストコンサルティング（上海） 有限公司 総経理 前川 晃廣 氏</p>	<p>現法の「営業許可証」には、最大50年の「経営年限」が定められています。「経営年限」を迎える前に、現法は、何をしておくべきなのでしょうか？「経営年限」を待たずして出資持分を売却したり、現法を解散するには、何を準備しておくべきなのでしょうか？ 貴社現法にも必ず訪れる、近未来について詳しくアドバイスします。</p>	<p>これから10年以内に、以下を検討中の会社にお勧めです。</p> <p>・合併現法の再編 ・独資現法の売却 ・現法の解散 ・出資持分の売却</p>	<p>「カネがないから解散したいが、カネがないから解散できない」 「会社都合解雇を狙う従業員」 「ストライキを打たれないオペレーションを！」</p>